

# 令和5年度学校経営方針

伊賀市立城東中学校

## 1 教育目標

地域を愛し、心豊かにたくましく生き抜く生徒の育成

## 2 めざす姿

### めざす学校像

- ・生徒と教職員の心のふれあいと信頼を基盤とした、明るく活力ある学校
- ・一人ひとりの良さに目を向け、多様な個性・能力が伸張される学校
- ・安全で安心感のある、保護者・地域に信頼され、地域に根ざした学校



### めざす教師像

- ・職責を自覚し、愛情と厳しさをもち、生徒や保護者から信頼される教師
- ・常に研究・研修に励み、生徒をやる気にさせ、わかる授業の創造をめざす教師
- ・信頼と協調で結ばれ、組織的に行動し、相互に高まり深め合う教師

### めざす生徒像

- ・目標をもち、自ら学び・考え・判断し、行動する生徒
- ・豊かな知性と健やかな体を育む生徒
- ・地域を愛し、自他の生命と人権を大切にす生徒
- ・感性豊かで、礼儀正しい生徒

### 本校教育の3つの柱

#### 3つのキーワード

- ◎ 《人権・同和教育の推進》 → 「つながる」  
人間尊重の精神と豊かな感性を基盤にした人間関係の構築
- ◎ 《学力の向上・定着》 → 「わかる・できる」  
目標をもたせ、基礎・基本の定着をはかり、将来を切り拓く学力の向上
- ◎ 《キャリア教育の推進、地域との連携》 → 「であう」  
<人><こと><もの>との出あいを通して、気づきと感動を大切にす、  
地域に根ざした学校づくりの推進

## 3 努力目標

### I 全ての教育活動において人権・同和教育を推進し、豊かな人権感覚をもち、主体的に生きる生徒の育成 (人権)

- (1) 自尊感情を高める実践を重視し、互いの違いを認め合いながら、なかまとつながり合い、共に課題を解決していく集団の育成をめざす。
- (2) 生徒の暮らしの事実をふまえた人権・部落問題学習を進め、あらゆる差別の解消をめざして取り組む意欲と実践力を育てる。
- (3) 家庭や地域と連携を密にし、一人ひとりの生活背景を把握し、教育課題の解決に努める。
- (4) 教職員は自らの人権意識を高め、保護者・地域・関係機関と連携して、学校・地域に存在する、あらゆる差別の解消をめざして取り組む。

### II 基礎・基本を身につけ、自ら学ぶ意欲をもち、自分の生き方や将来を見つめる生徒の育成 (学力・キャリア教育)

- (1) 目標をもたせ、自ら学ぶ意欲・態度(学びに向かう力)の育成に努めるとともに、

わかる授業をめざして、言語活動や小集団学習による問題解決的な学習を取り入れるなど、指導方法の工夫と授業改善に努める。

- (2) タブレットパソコンや、ネットを用いた新しい教育システムの構築に努める。
- (3) 少人数指導や学習相談を積極的におこない、わかったことができるようになるよう、基礎・基本の定着と発展的な課題に向かう姿勢を育む。
- (4) 読書活動の計画的な実施と読書指導によって読書の習慣化を図り、読解力等の言語能力の育成に努める。
- (5) 指導時間の確保と適正な評価に努めるとともに、各教科の年間指導計画を作成し、生徒や保護者へ示し、教育活動への理解を図る。
- (6) 学習課題の提示や学習計画づくりの助言を積極的に行うとともに、保護者と連携して家庭学習の習慣化を支援する。
- (7) 特別な支援が必要な生徒について、特性とニーズの理解を深め、個に応じた教育計画をたてて一層のきめ細かな指導の充実に努める。
- (8) 自分の生き方を見つめ、目標をもち、主体的に進路を切り拓けるよう、「働くこと」への関心・意欲の高揚を図る教育活動の充実に努める。
- (9) 体験活動を通して望ましい勤労観・職業観を身につけさせ、自らの可能性と役割を見つめ、自らを生かす進路を選択できる力をつけるよう努める。

### Ⅲ 社会規範を守り、健康と安全の習慣を身につけ、生命を大切にする生徒の育成 (安心・安全)

- (1) 全教職員が日常の教育活動や教育相談を通して、一人ひとりの生徒理解に努め、内面理解を基盤に、問題の早期発見と組織的な指導体制づくりに努める。
- (2) 基本的な生活習慣、善悪の判断、社会生活に必要なルールを身につけさせるとともに、協力しあう態度を育てる。
- (3) よりよく生きるための道徳的価値観の育成に努める。
- (4) 健康安全教育、性教育、食育および保健体育・部活動の充実に努めながら、心身の健康と体力の向上をめざす。
- (5) なかま関係を基盤とし、さまざまな場面での生徒の自主的な活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、安心でよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。(学級・学年活動、生徒会活動、部活動、人権サークル)
- (6) 生活安全・交通安全及び災害安全に関する指導を徹底し、自ら適切に行動できる能力の育成に努める。

### Ⅳ 働きやすい職場環境づくり

- (1) 労働に関する決まりを遵守し、各学期に安全衛生委員会を開催して、業務の効率化に向け整理・見直しを図る。
- (2) 生徒の身近な社会人・勤労者として、法を遵守した正しい姿を示し、心身ともにゆとりを持って生徒に向き合えるように努める。
- (3) 教職員それぞれの強みを生かしながら、信頼感に基づくチームワークづくりに努める。

## 4 特色ある教育

- (1) コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会における協議を進めながら、地域との協働をめざす学校づくりを推進する。
- (2) 保護者や地域へ積極的な学校教育の公開と情報発信をして、信頼と協力が得られる「開かれた学校」づくりを進める。